

札幌市行政評価委員会 (外部評価再ヒアリング)

評価対象：施策「 2 - 3 - 1 就労支援と安心して働ける
環境づくり」

会 議 録

平成24年11月26日(月)午前9時30分開会
市役所本庁舎 18階 第4常任委員会会議室

1. 開 会

吉見委員長 それでは、おそろいでございますので、札幌市行政評価委員会の再ヒアリングを始めたいと思います。

本日は、ご案内のように、施策「2 - 3 - 1 就労支援と安心して働ける環境づくりの推進」に関連する再ヒアリングでございます。

今日は、所管部局でございます経済局雇用推進部の皆さんにいらっしやっただいております。ありがとうございます。

改めまして、私は、委員長の吉見でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、委員のうち、林委員が欠席しておりますが、残りの委員は出席しております。

それでは、最初に、本日の配付資料につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

推進担当係長 皆さん、おはようございます。

改革推進部の細川でございます。

座ってご説明させていただきます。

まず、お手元の資料の確認をさせていただきたいと思います。

全部で4部ほどございます。まず、次第の後に配付資料1、参考資料1、その後、別添資料1、別添資料2の4ページになっております。

内容でございますが、まず、資料1につきましては、今回の再ヒアリング対象事項といたしまして4項目を掲載しております。1点目は、札幌市として就労支援事業を行う意義・理由に関する項目です。そして、2点目は、市の経済施策全体の中での雇用施策の役割に関する項目です。それから、3点目は、合同企業説明会に関する項目です。そして、4点目は、雇用の相談窓口に関する項目でございます。

続きまして、参考資料1でございますが、こちらは、前回の委員会の議論に基づき整理いたしました仮指摘事項のうち、今回の再ヒアリングの対象ではない事項の一覧表でございます。

続く別添資料1のA3判、それから、別添資料2の2枚でございますが、こちらは、今回の再ヒアリングの回答に際しまして、所管局の経済局からの関係資料になります。

資料は以上でございます。過不足等はございませんか。

私からは以上です。

2. 議 事

吉見委員長 それでは、議事に入ります前に、本日の進行方法についてご説明いたします。

再ヒアリングの対象事項は、今、説明がありましたように、資料1に四つございます。それで、まず、これらの項目についての回答を所管局からお願いしたいと思います。約1時間の予定で考えておりますので、時間の節約も含めまして、最初に一括して説明をしていただいて、適宜、委員の方から質問等をするという形でいこうと思います。

また、回答のほかに、この機会に何か説明しておきたいことがございましたら、あわせてご説明いただいで結構でございます。

今、申しましたように、回答等を受けて、その後、委員の方から疑問点、確認事項等の質疑を行いまして、さらにまた必要があれば回答をいただくというディスカッションの手順で進めてまいります。

それから、四つまとめてと申しましたので、今、どこを話しているかわかるように、一つ目、二つ目、三つ目、四つ目としていただくと、混乱がなくて済むかと思えます。

今、申しましたように、1時間程度を予定しております。限られた時間ではございますので、どうか簡潔に説明をお願いしたいと思います。

それでは、よろしいようでしたら、四つの再ヒアリング対象事項の回答から始めていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

経済局 雇用推進課の神山でございます。どうぞよろしくお願いたします。

私の方から、まず1点目の札幌市として就労支援事業を実施する意義・理由についての説明をさせていただきたいと思えます。

別添資料1をご覧いただきながらご説明をお聞きいただきたいと思います。

まず、雇用状況ですけれども、全国、あるいは、北海道に比べて、札幌圏の有効求人倍率が低いという状況がございまして、札幌市として、市内求職者への何らかの支援が必要であると考えているというのは当然のことと考えているところでございます。

また、雇用対策法という法律がありますけれども、これにおいても、経済及び社会の発展並びに完全雇用の達成に資することを目的としており、地方公共団体は、当該地域の実情に応じ、雇用に関する必要な施策を講ずるよう努めなければならないというふうに規定されております。

次の就職先を簡単に見つけることが難しい求職者にとっては、やはり、国の事業だけ、あるいは、道の事業だけではなく、就職のきっかけとなる相談窓口とか就職支援の事業の選択肢が広がるということは、求職者に対する効果は大きいというふうに私どもは認識しておりまして、国、北海道、札幌市において多様な支援を行うことが必要であると認識しているものでございます。

また、職業紹介に関しましては、札幌市としても、北区の就業サポートセンターを中心に、中央区、東区、南区を除く7区において、国と協定を結ぶなどして、ハローワークと連携した職業紹介業務を行っております。求職者支援については、職業紹介業務が重要であるとの認識から、職業紹介ができていない残り3区の職業相談コーナーについても、順次、ハローワークと一体的実施のできるあいワークに移行することで、事業の充実を図っていく予定となっております。

次に、就職活動の状況を説明させていただきたいと思えますが、国のハローワークにおいては、利用者が非常に多くて、求人検索機を使用する際においても、まず待ち時間があって、その後、検索機を利用しまして、希望する求人を見つける、もしくは、求人票を出

した後も、ハローワークの相談員との相談とか、紹介状を発行してもらおう際にも、さらに待ち時間が生じてまいります。一方で、それらを30分ぐらいずつ待った中で、やっと自分の番になった場合にも、混んでいるものですから、自分の相談時間自体は大体10分ぐらいで終わってしまうというケースが多い状況でございます。これでは、就職が決まらずに就職活動が長期化傾向にあるという求職者にとりましては、なかなか十分な支援には結びついてはいかないという状況でございます。

また、北海道では、ジョブカフェ、ジョブサロンというものをやっております。こちらについては、それぞれの年齢枠を設けながら、職業相談、セミナー、それから求人に関する情報提供を行っておりますけれども、職業紹介サービスができない状況にあります。この職業紹介が求職者と企業との接点というところでは非常に重要でありまして、この部分が他人任せになってしまうと、求職者一人一人の状況に合わせた支援としては、なかなか十分な状況とは言えません。

これら、国、道の状況を踏まえまして、特に再就職が難しいとされている女性や中高年齢者を中心としながら、私どもの方では、セミナー受講、個別カウンセリング、その後、職業相談、職業紹介、職場定着支援までを一連でセットにしてサポートすることが、厳しい雇用情勢の中、一人でも多くの求職者が就職するためには有効であると考えているところでございます。

このセットでのサポートですけれども、求人企業開拓員が、求職者個々の状況を把握した上で、求職者の希望に沿った企業を開拓、それから紹介していくということで、マッチング率を上げるという効果も生み出しているところでございます。

また、市民ニーズに関してですけれども、平成24年度の札幌市の市政世論調査が先般出しましたが、この中で、市民が力を入れてほしいと思っているものの順番といたしまして、除雪が1位、安全なまちづくりが2位、高齢者福祉が3位でございまして、その次の4位に産業や経済の振興、雇用の推進に関することが上がってきております。

そして、その中についてですけれども、雇用の推進をより積極的に進めてほしいという市民が約6割にも上っておりまして、2番目以降の商店街の活性化など商業振興等を大きく上回っている状況でございます。

このように、市民の意見としても、雇用の推進を市政に求める声の大きいことから、国や都道府県レベルでは対応が十分行き届いていないところを、札幌市として、求職者や企業の実情を踏まえ、求職者個々に寄り添った支援を行う必要があると考えております。現に、年間14万3,000人の方にご利用いただいております。4,300人強の方が就職されていることを見ましても、自治体として意義ある事業を行っているところと認識しているところでございます。

続きまして、2番目の雇用政策の方向性について、市の経済政策全体の中での役割についての説明でございます。

2000年度から2019年度までの第4次札幌市長期総合計画がございまして、この

中で、産業の発展は、都市の活力を生み出すとともに、雇用の機会を創出し、市民の豊かな暮らしを支える重要な役割を担っていると、その施策として、産業を担う人材の育成確保や、能力を生かした多様な就労の支援などを掲げ、すぐれた人材の育成や女性、高齢者等の能力開発と就労を促進すると長期計画の中でうたっているところでございます。

また、2011年度から2014年度までの第3次新まちづくり計画、これは中期計画になりますが、この中では、安心して働ける環境づくりを進めるため、5万人の雇用創出に取り組むとともに、就職に有利な資格取得の支援や、若者に着目した就業支援の取り組みを推進するということしております。

加えて、昨年1月に、市民、企業、行政がともに継続的な経済発展を目指して、今後10年間の施策の方向性を示すものとして、札幌市産業振興ビジョンを経済局が中心に策定いたしました。その中で、札幌市の持続的な経済発展のためには、人口減少社会や少子高齢化社会を見据えた戦略を構築することや、北海道の中心都市として、さまざまな外的要因の変化に対応できる足腰の強い経済基盤を確立することが急務であり、そのためには、まず、雇用の場を確保、創出し、市民に働く機会を提供する必要があるというふうに記載しております。

これらのビジョンの考え方や方向性を踏まえ、かつ、雇用対策法によるところの完全雇用の達成に向かうため、雇用推進部においては、働く意欲がありながら、その能力を發揮できていない状況の打開、企業が求める意欲、能力、資格等を備える多様な人材の確保を役割としてとらえ、これらに着目した事業を行うことが重要というふうに認識しております。

これを踏まえまして、就業サポートセンター等事業、職業能力開発サポートセンター事業、若年者対象の各種事業などを実施し、求職者の状況に応じたさまざまな支援を行っているところでございます。

経済局 人材育成担当課長の池田でございます。

ナンバー3は、私の方から説明させていただきます。

市が実施するもの以外で、今年度、市内で実施済み、または、実施予定の合同企業説明会は、公的な機関で開催するものでは、ハローワーク主催が9回、道主催が2回の計11回でございます。

民間で開催するものは、リクルート、マイナビ、ディスコ、ジェイブロード、北海道アルバイト情報社などさまざまな企業の実施しております。回数については、正確には把握していませんが、大体、各社一、二回の開催から、多い企業では10回程度開催するところもございまして、出展企業が数社程度の規模の小さいものから100社以上の大きなものまで合わせますと、年間40回程度実施しているものと思われま。

次に、市が開催するものとの違いについてでございますが、民間企業が主催しているものは、出展費用が有料でございまして、金銭的に体力のある企業しか参加できないということから、結果的には大企業等が中心となっております。そのため、市内の多くの中小・

零細企業は、民間主催の合同企業説明会には出展することが難しいという状況がございます。また、大学の新卒者を対象としたものが大半でございまして、高校の新卒者や既卒の一般求職者を対象としたものはほとんど開催されておりません。それから、既卒の求職者向けであっても、医療、福祉などの専門職に特化したものとなっている場合が多い状況でございます。

一方、ハローワーク、道などの公的機関が開催する合同企業説明会は、出展料が無料であるため、市内の大多数を占める中小・零細企業が参加しやすく、また、大卒のみならず、広く求職者を対象として、マッチング機会を確保しているという点では、市と大きな違いはありませんが、市が一般求職者を対象とした合同企業説明会を主に開催しているのに対しまして、ハローワークは就職紹介権というものを有している機関であることから、主に就職面接会を開催しているという状況でございます。

また、道は、主に高校、大学の新卒向けの説明会を開催しているところが違いと言えます。

それから、市が実施する合同企業説明会は、ただ単に説明会を開催するというのではなく、市が行っている就職支援事業の一環として、開催時期もその事業の修了後に設定するなど、事業効果の向上に資するものとして実施しております。

例えば、ジョブチャレンジ事業では、対象者はおおむね35歳未満の若年求職者としておりまして、この事業の研修の修了後に実施する合同企業説明会では、参加企業も、その年代の求人がある企業としております。

また、就業サポートセンターでは、女性や中高年齢者を主なターゲットとして事業を実施しておりまして、同センターの説明会には、それらの対象者も含めた幅広い求職者に対する求人のある企業が参加しております。

私からは以上でございます。

経済局 続きまして、4番目の各区の窓口での求職者の利便性の向上を図って得られる効果についてでございますけれども、これについては別添資料2をご覧くださいと思います。

就職、あるいは再就職をするに当たっては、さまざまな状況がございます。例えば、前職をやめる前から次の職場が決まっている人、もしくは、能力があり自力で次の就職先を見つけれられる人、また、コネというか、先の部分もしっかりとつかまえられるような人、このような人たちにとっては、相談窓口の利便性向上の必要性は余り高くないと思われます。

しかしながら、求職者には、今言ったような人は、逆にそんなに多くございません。その多くは、次の職場のあてもなく会社をやめてしまった人や、突然解雇されてしまった人、もしくは、身内の看護、介護のためにやむを得ず会社をやめた人、出産、育児のために会社をやめてしまった人、もしくは、目的、目標もなく学生時代を過ごしてしまいまして、一度も就職をしたことがないような人、または、生活保護を受けているような人たちがお

ります。このような人たちのほとんどは、失業期間が長引くほど就職活動に対して後ろ向きになる傾向がございます。長引くごとに、就職活動が面倒だという考えから、働くことそのものが面倒になってくるという考えにつながってしまうおそれもありまして、極力、失業期間を短くすることが再就職、就職への近道であると考えております。

求職者にとっては、新たな雇用の場が生まれるということはもちろん重要なことですが、それを待っていたのではなかなか難しく、求職者が求職者のままでいるという状況が続くだけの状況になってしまいます。雇用創出に取り組むと同時に、一方では、就労意欲を維持させながら短期間で就職に結びつくよう、就職支援、マッチングを行っていく必要があると考えております。

今現在、9月の有効求人倍率は0.55倍と回復してきているものの、依然、2人に1人は就職ができていないという状況でございます。今、求人数が増えてきているにもかかわらず、就職できない求職者がいるということは、求職者個々の活動だけではなかなか思うように就職に結びついていけないという状況になっております。求人数が増えてきている状況になっても、働きたくても職につくことができない求職者がいる以上、マッチングの必要性は非常に高いと考えておりまして、私どもの役割は大きいと考えております。

また、求職者が通いやすく何でも相談しやすい窓口を増やしていくということは、働けるのに働けていない、働いていないという人を減らすことにもつながると考えております。区役所内にハローワーク機能を持ったあいワークを整備することにより、福祉的な行政サービスと職探しが一ストップでできることとなります。札幌市としては、求職者に対し、働く意識、就職活動の意識を持たせながら、必要な行政支援を行うことは、効果的かつ有効であると考えております。

質問についての回答は以上でございます。

吉見委員長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様から、適宜、ご質問等をいただきたいと思います。

どこからでも結構ですけれども、一応、1番目、2番目はセットでいこうかと思えます。ただ、2番目が全体包括的な話になっておりますし、4番目は、もしかすると1番目と関係するかもしれませんので、必要があれば、適宜、関係してご質問いただいても結構でございます。

説明の1番目、2番目につきましていかがでございますでしょうか。

太田委員 1番についてご説明いただいたのですが、やはり、まだ少し理解が深まっていません。区でも紹介されていないところがあるとか、待ち時間がある等々のご説明を頂戴したのですけれども、結局、職業紹介ができないのであれば、なぜ行っておられるのが、はっきり理解ができませんでした。マッチングを増やしていくことであるとか、就職が難しい層をセットでサポートすることとありますが、これも、道とかハローワーク等が実施されているかに思っております。市が確実にやらなければならない理由をわかりやすくご説明いただければ納得できたと思うのですが、そのポイントは、今伺うと、待ち時間

を減らすこと、セットでサポートすること、区がやっていないところのサポートもしているという3点でよろしいでしょうか。

経済局 ポイントとしてはそこかと思えますけれども、職業紹介ができていないというところの認識が私どもとちょっと違うなと思うので、そこは説明させていただきたいと思えます。

私どもは、ハローワークに入っているということで、施設としては、札幌市の施設の中でハローワークの職業紹介機能を使って職業紹介をしているという認識に立っているのですが、そこが、委員の先生の話では職業紹介ができていないとなっているのですが、私どもとしては、あくまでも我々の施設にハローワークが協力というか、連携して入っているということで、職業紹介をする機能を付加しているという認識を持っております。

それから、雇用情勢については、基本的には国がやっているというのが大きな仕事になっておりますけれども、数字を出しますと、平成23年度の実績では、年間というとなかなか難しいですが、月間の平均の有効求職者数が、昨年、平成23年度の平均では、毎月約5万6,000人いらっしゃるのです。一方で、これも有効求人数と言っているのですけれども、求人の件数が約2万2,400件、これが毎月ございます。ということは、国も北海道もそれぞれの形で就職支援をやっておりますけれども、常に一定の求人があり、さらに、その倍近くの求職者が毎月のように仕事を探している状況がございます。

我々の仕事は、どちらかという重点的という部分では、就業サポートセンターで中高年とか女性を重点的にやっている部分がありますけれども、ある意味、国の大きな就職という網の目が ハローワーク自体、何がすばらしいかという、全国ベースで求人を持っていらっしゃるって、そのデータをもって広く求人、求職者の仕事、職探しに対応できているのですけれども、やはりそういう部分ではきめ細やかさは、なかなか小まめにやれないというのは、ハローワークへ行ってみたらわかりますけれども、本当にいつも人でいっぱいです。ですから、全く就職の方向性が決められない人たちもいますし、自分がこれをやりたいけれども、なかなかそれに合った職というものを、自分たちで求人検索機を使って探す、それで探した求人票を見てハローワークの相談員は、これについては今、こういう状況ですからというようなことで、その就職の紹介状を出してくれるかどうかが決まるのですが、自分にとって本当にそれがいいのかどうかという部分のところまでは、人も多いものですから細かく人それぞれに寄り添って説明はなかなかできないという状況です。そこが今、私どもの方の就業サポートセンターや区役所のあいワークに行きますと、それほど混んでいる状況ではないので、例えば、ハローワークの相談員でしたら10分ぐらいで説明、相談ということしかできないのですけれども、こちらに来ると40分であったり、30分であったりゆっくり時間をかけながら、特にこういうような求人もありますよ、こういうような方向性もありますよとアドバイスできるところが大きな役割になっているのかなと思えます。

ハローワーク自体は、やはり大きな網を持っていますけれども、網の目という中では大きな網になっているので、自ら就職を見つけられるという人にとっては情報がたくさんあっていいのですけれども、本当に一人では求職活動が難しいという人にとっては、その網から落ちてしまいます。もうちょっと小さい網ですくおうとしているのが、私たちの市役所がやっている就労支援と考えております。

そういった意味では意義があると思っておりますけれども、答えがこんなふうになってしまったのですが、どんな感じでしょうか。

太田委員 今回、こういう質問をさせていただいた理由は2点ありまして、まず、ハローワークの職業紹介は、札幌市は、場所は貸していらっしゃるのですが、直接はできなくて、ハローワークにさせていただかなければならないということが1点で、その意味で、職業紹介をどう考えていらっしゃるかを知りたかったのです。

あと、実際に、私の友人たちが、女性で中高年者ですが、30歳以上の女性が就職できずに、みんな大変困っている状況を実際に拝見して、そのあたりのマッチングをされているとおっしゃっていますが、実際は、資格がなくても20代の女性の方の就職率が高まっている現状を見て、今のご説明ですと、就職が難しい低所得者の方や、女性、中高年者の方に対してのサポートというお話だったのですが、そうならない現実も私自身は実際に感じていたので、そのあたりで、札幌市としてやらなければならないことは何かということをお伺いしたかったのです。

ですから、3番の再質問とも重なるのですが、ハローワークがおやりになっていることと札幌市がやらなければならないことの事業の目的と成果というか、数字的なものは難しいかもしれませんが、何をもって達成と言うのか、その事業の目的について明確なものはっきりわかれば納得できたのかなと思うのです。

ちょっと整理ができていないまま質問させていただいて大変恐縮ですが、今、実際に求職している方たちの現状を見ましても、まずは就職したくても、札幌市の場合、会社がない、雇用状況が非常に悪いというところに皆さん悩んでいらっしゃるのを見まして、もうちょっと何とかしていただきたいという思いも含めましてご質問させていただきました。

吉見委員長 ほかの委員の皆様、何かございますでしょうか。

石川委員 私の方は、質問というよりも、今の太田委員のご質問とも重なると思います。ただ、私なりの理解でいくと、この雇用問題はなかなか難しい問題があるのだなと思います。それは、求人側の事情もあるでしょうし、国と地方公共団体の役割分担もあるかと思っておりますので、逆に明快な答えはないのかなと思うのです。

まず、意見の方からいきますと、今のお話を聞いていますと、国でできない部分をフォローするというふうにも聞こえたのですが、やはり、それぞれの役割があるわけですから、本来であれば、ハローワークの機能を強化して対応すべき問題の部分なのか、それとも、市が出張っていくべきなのか、下請部分が、役割分担かということであれば、僕は、下請という仕事ではなくて、やはり、役割分担で市がやるべき仕事をカバーするのが、雇用政

策の位置づけかと思えます。これは、国の政策とも絡むので、ここですぐに答えが出る話ではないのですが、決して下請ということではなく、役割分担という位置づけでいただければと思えます。

それに関連して、質問は4番目にもかかわってくるのですが、別添資料2の雇用推進部の取組という下のところで、逆に、こういうところが市に求められることかと思うのです。福祉的行政サービスと職探しがワンストップ化ということで、こういう部分が今のトレンドとしてあると思いますが、質問の形にしますと、ワンストップ化というのは、ひょっとして、区という箱の中にワンストップ化してあって、決して融合してはいないのかなと思うのですが、そのあたりの現状と、意見としては、これはぜひ融合した中で活動していく方がいいと思うのですが、そこを含めてお答えいただければと思えます。

経済局 ワンストップでのご質問ですけれども、委員がおっしゃるように、確かに、一つの窓口ですべてのことがやれているかということ、そうではありませんで、区役所自体もそういう機能になっているかと思えます。いろいろな業務に分かれておりますので、当然、一つの窓口ですべてのことがやれるというのは、これはベストな選択だと思えます。やはり、個々に、資料の状況や情報をとるという部分で、ある程度、事務スペースが必要になる中で、一つの窓口ですべてができるわけではありません。ただ、一つの箱の中で、いろいろな福祉の機能がございまして。そういう中で区役所に置くことで、求職活動のみならず、生活相談の部分や、福祉的な緊急の一時の貸し付けの申請、あるいは、お子さんを連れ立っている人でしたら、子どもに関する母子寡婦福祉の関係も区役所に置くことでワンストップでできるという意味でのワンストップとご理解をいただきたいと思えます。

ただ、窓口という部分でいくと、区役所の中にあるあいワークという施設は、職業紹介だけでなく、そこまで至らない中で、職業を探している中で、生活のお困りごととか、生活相談の部分も一部相談員がかかわってお話をしていく中で、やはり、求職活動も、長引いてくると、愚痴の一つも言いたくなったりする部分も少なからずございまして。そういう部分のガス抜きというわけではないですけれども、そういうお話も聞きつつ、こういうことをしたいのだったらこういう窓口がありますよという紹介もその中でできて、それが区役所の中にある機能であれば、そこにもご紹介して、つないでいけるといところが、一つのメリットかなと思っているところでございまして。

先ほど、太田委員からも話がありましたけれども、私どもも、やはり、雇用の確保というか、当然、大企業が入ってきたり、大きな会社の新規事業に伴って雇用が増えるということで、雇用の受け皿ができて就職ができやすくなるという状況が一番いいかなと思っております。それについても、私ども経済局の産業振興部が中心に、企業の誘致活動であったり、産業振興に向けた新たな事業の育成ということも、産業振興ビジョンの中で、今、四つの重点分野を定めておまして、環境とか観光とか健康・福祉事業、それから食産業、こういうものをどんどん育成していく中で、雇用の受け皿もつくっていかうというような取り組みをしております。

ただ、これは一朝一夕にできるものではありません。口では言えますし、一生懸命やっているところであるのですが、やはり、景気の問題や産業構造の問題があって、特に、札幌市の場合は、サービス業が中心で、ものづくり、製造業がなかなかできていない中で、大きな受け皿となる企業がなかなか発展していかないという状況ですので、これは、一方ではやっておりますけれども、すぐ見えるという状況にはございません。ただ、先ほど申しましたように、一方では、求人をする企業も毎月2万2,000件程度あるという状況がございますし、毎月5万人ぐらいの方が職を求めて仕事を探していらっしゃる状況がございます。これについては、あるものをマッチングするということで、極端な話、2万2,000件の求人がある、求職者も、どこでもいいから働く場ということであれば、職を選ばなければ2万2,000人が就職できるはずですが、そういう中で、少しでも就職するという職域の幅を求職者の皆さんにも広げていただいて、その中で納得のいく仕事を探してもらえんということが、マッチングの必要性だと思います。我々も、そこをやることによって、少しでも求職者が就職できる状況が作れると考えております。

これは、ハローワークに通っているだけでは、なかなか就職まで結びつかないという人が、やっぱりいらっしゃるのです。自分の能力があって次から次へと仕事を探せるという人は、本当にハローワークに行くだけで職を見つけられるのですけれども、そもそも就職活動そのもの、もしくは、情報そのものをどうやってとったらいいのだろうか、こういうところで働きたいのだけれども、どういうところに気をつけていったら就職まで結びつくのだろうかというところがわからないという求職者の方がたくさんいらっしゃるのです。そういう部分をフォローできるというところを我々としてはやっていきたいと思って、今、事業をやっているところでございます。

以上でございます。

吉見委員長 よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

どういうふうに進めていいのか、なかなか難しいですね。

太田委員 就職活動をされている皆さんの実情を知りながらお話をしているので、どこからどういうお話をすればいいかわからなくて悩んでいるところです。しかし、先ほどからお話を伺っていると、ハローワークのできないところをやりますと聞こえつつ、石川委員がおっしゃったように、下請というふうにも聞こえなくはないです。

例えば、ハローワークですと、人材銀行というものがなくなり、キャリアを持った方ほど就職ができないという状況も実は起こっているような気がしています。

そこで、札幌市の産業振興ということであれば、別添資料1でも足腰の強い経済基盤を確立するということがあったのですが、優秀な人材を企業に送り込むというのも一つの戦略のように思っております。ですから、ハローワークは、一律にいろいろな方をご紹介するという窓口だと思いますが、札幌市としては、こういう戦略をもって、こういう方たちの雇用を進めますというふうな経済的な効果があることをやるというような戦略的なも

のを打ち出していきたいのです。今ですと、女性、中高年齢者、学生などの就職ができない方たちのマッチングをやっていると聞こえるのですが、そうではなくてもうちょっと戦略を立てた人材育成をしていますというような項目立てにさせていただくと、わかりやすかったかなと思います。

今までのご説明ですと、例えば、ほかの市町村とか都道府県でやっているところと同じようなプログラムをおやりになっているので、札幌市もやらなければならないことがわからなかったのですが、例えば、食や観光に係るものに関して力を入れていきますとか、ある意味、戦略を持った項目立てにしてこうなっているというようなお答えがあればわかりやすかったと思っています。

感想になって済みません。

吉見委員長 ありがとうございます。

要するに、困ってしまったなというのはそういうところでした、全部やっているというふうに聞こえるのです。つまり、一つは、ハローワークは非常に混んでいてなかなか相談ができないから、札幌市に来ればきめ細やかに話ができる。これは、ハローワークと同じことをやっているけれども、向こうへ行くと話が聞けないからこっちに来てもらった方がいいですよという話ですね。それはそれで一つあると思うのです。つまり、札幌市は、ハローワークと同じ中身をやっているの、市民により多く機会を与えているのですという説明があるかと思うと、ハローワークとは違うこともやっているのだというふうにも聞こえますし、では、特色はどこにあるのかというと、よくわからないわけです。あれもこれもそれぞれやっていますという、結局、我々としては混乱してしまって、一体何をやっているのだろうというふうになるわけです。だから、どこに力点があるのだろうということがよくわからないのです。

ご説明を聞きながらも、それぞれについては、一般論としてはそうだよなと思えるのですけれども、ちょっと踏み入って考えると、なぜなのかということが相変わらず解消されないのですが、太田委員の話にもありましたように、ターゲットもいろいろな方がいらっしゃるのだと思うのですけれども、どういう方に向けて、どういう解決法を示されているのか。例えば、大卒で既卒の者が来て、銀行に勤めたいのだけれども、どうしたらいいですかという質問をしてくるというケースもあります。あるいは、同じように、中学校卒なのですけれども、銀行に勤めたいのでどうしましょうというような質問があって、それに対して、こうすればいいですよと答えるのか、それは無理ですね、学校から行きなさいということをおっしゃるのか、いろいろなケースがあると思うのです。

つまり、それらすべてに対して対応して、すべてについていい道を教えるということが役割ですよということか、そうではなくて、今、太田委員が少し言われたように、もしもそうではないのであれば、ある種、ターゲットを絞って、例えば、札幌市はこういう事業、産業を中心にして振興していきたいと、市として考えているから、例えば、こういう産業は我が市にはたくさんありますよ、考え方を改めて、こういう産業を、札幌市のためにと

という言い方はおかしいですけれども、私たちと一緒に札幌市の産業を中心にしてやっているわけではありませんかということで特色を出されているのか。

済みません、勝手なことを言っています。ですから、一体どういうことがされているのか、イメージがわからないのです。繰り返しになりますが、ある意味で、ハローワークと同じことをやっているのですという説明でも、もっとたくさん機会を提供しているのですということでも、私は構わないと思っているのです。しかし、そうなのか、そうではないのかということもよくわからないということです。多分、それで、太田委員も含めて我々は混乱していて、そして再ヒアリングにもなったということになると思うのです。

どうでしょうか、これはどういう理解をしたらいいのでしょうか、私自身も困ってしまっているのです。

例えば、二つ目の質問も、新まちづくり計画が云々という話はわかるのです。そこから説明されても、例えば、一般の方に窓口で新まちづくり計画の説明をされていないと思うのです。そうではなくて、事業をやる立場からすると、大枠ではそういう中でやっているということだと思うのですが、それが窓口レベルでの雇用の指導とか、ここに注力しましょうと具体的に落されているのかどうかということです。そういうことではないということであれば、それはそれで構わないと思うのです。

経済局 調整担当の長棟でございます。

今のご質問の回答に直結はしないかもしれませんが、委員長がおっしゃられるように、目標というか、ゴールが定まっていないのではないかとこのところですがけれども、私どもは、事業をしまして、やはり、大きいくりの中では、人材を育成するという点と、現に就職に困っている人たちが、早期に就職し、安定した生活に導いていくという大きな二つがあると思います。人材を育成するという部分につきましては、私どもは、Skip さっぽろ、職業能力開発サポートセンター、また、人材育成部門で札幌市産業振興ビジョンに掲げる重点分野4分野へのシフトと申しますが、そういった道に導いていくという事業もしっかりと行っているところは間違いないと思います。

また、片や、ハローワークと同じことをやっていますという再就職支援事業も実際にやっております。その部分では、今すぐにでも就職したい、そうしないと、あすからの生活が立ち行かないという方々もたくさんいらっしゃいますので、それはそれとして、手を差し伸べていかなければならないというところでございます。

ハローワークと同じ事業をやっていますという部分では、同じシナリオと申しますが、そういうルールに乗って同じようなことをやっていますのはいるのですが、個々具体的ということになりますと、例えば、先ほどありました30代の女性、40代の女性、50代の男性、いろいろな方がハローワークに来ます。そうした中で、求人開拓もハローワーク、国のレベルでやっております。ただ、求人開拓員はどのような形で開拓しているかとい申すと、個々のAさん、Bさんに着目するのではなく、今、30代の女性で職を求めている方が100人います、200人いますというレベルでいろいろな求人開拓をされているのがハロ

ーワークかなと私どもは認識しております。しかしながら、私ども就業サポートセンターでっております求人開拓につきましては、もちろん、30代の女性が30人いるので、求人を開拓しなければならないということで取り組んでおりますが、中には、どうしてもこの方が職についていないのであろうと不思議に思うという方も求職活動をされている現状でございます。そうなりますと、30代の女性というのではなくて、Aさんが就職するためにある企業を回って、実は、おたくの求人の範囲の中には、年齢的に入っていないのだけれども、もしくは、性別で男性を強く希望するということがあったのですが、女性の方でこういう方がいると、いろいろな形で逆にアプローチをして、こういういい方がいるのですということで求人企業の求人内容に少し幅を持たせてもらって、新たに求人登録をしていただくと、そういう中でAさんがB社に申し込むことができる、そういった取り組みも実際にやっております。

そういったところが、ハローワークがやっていることと見た目は同じだけれども、よりきめ細かいサービスということで、私ども札幌市が地方自治体として取り組んでいるところがございます。

太田委員 今のご説明ですが、私たちも、キャリアバンクとかパソナとかは職紹介は大変長けていらっしゃると思うのですが、そちらとの違いは何でしょうか。

経済局 そちらとの大きな違いはございません。私ども就業サポートセンターは、今現在、キャリアバンクと東京リーガルマインドの2社に委託して実施しております。その求人開拓においても、または、マッチングにおいても、その民間2社の持てる力を十分に発揮していただいているという認識であります。民間の力をそのまま活用させていただいているというふうに認識しております。

吉見委員長 時間も限られてきておりますので、3番目、4番目も含めまして、全体で何かご質問等はございませんでしょうか。

山崎副委員長 今のご議論の流れとも関連するのですが、札幌市の特色はどういうところにあるのかと考えながらずっとお話を伺っていました。やはり、一つには、全道の大学がこれだけ集積しているということと、それだけではなくて、専門学校も札幌市に相当集中しています。そうしたところで、札幌市として、一般論的な意味での若年層の就業支援だけでなく、これだけ大学もあるし、専門学校もいっぱいあるので、そうしたところと連携しながら、あるいは、優位性や特色を何とか生かしながらという形で、今日の資料1の3の若年層就業促進事業などをおやりになっているところがあるかどうかについて、もしあればご説明いただければありがたいと思うのですが、いかがでしょうか。

経済局 今、大学等が多いということで、その辺の特色ですけれども、まずは、ご存じのとおり、大学等の就職状況は非常に厳しいということで、卒業までに就職できなかった方たちを対象とした新卒未就職者向けの就職支援を、国の事業も活用して実施しております。これらについては、その対象となっている、実際に参加している若者たちの大半が、いわゆる道内、特に札幌近郊の大学、短大等が入っているという状況で、そういった方た

ちの支援をしております。そういった中では、その事業の中で、大学のキャリアセンター等についても、そういう事業のご理解をいただいているような状況が一つございます。

それから、新卒未就職者向けの関係団体によるいろいろな会議等もございます。そういうもので、例えば、道内の大学の方たちもメンバーとなったものに対して我々も参加して意見交換をしたりということ、お互いに情報共有を図っている状況がございます。

山崎副委員長 ついでにもう一つお伺いできればと思うのですが、札幌市立大学がございますね。例えば、札幌市立大学の学生の就労支援ということで、何か特別な仕組みとか、あるいは、プログラムを組んでおやりになっているような実践はございますか。

経済局 特に、市立大学の学生に対して、または、卒業生に対して、ほかの大学と違った取り扱いという形はしておりません。

吉見委員長 よろしいでしょうか。

先ほどの石川委員の質問とも少し重なるのですけれども、4番目の各区ごとの窓口のお話です。

例えば、近隣市町の方が札幌市で働きたいとか、札幌市民の方が北広島市で働きたいという話は、どこでどう対応するのでしょうか。対応するのか、しないのか。

経済局 これは、当然、ハローワークの3所でも対応しますし、私どもの就業サポートセンター、あいワーク、ジョブガイドで対応しています。

吉見委員長 今の話は、どちらも特段の区別をしないということですか。

経済局 そうです。職を探しているというご相談に来られた方については、どこにお住まいですかという問いかけはございません。

吉見委員長 今の話ですけれども、実際はどこだという具体的なことはないのかもしれないけれども、例えば、北広島市で働きたいというときに、先ほどお話になったように、それではということで、札幌市の職員の方が北広島市に職を探しに、マッチングを見に行くのかとか、あるいは、出てくる企業は札幌市に限らず、近隣も含めた、そういう意味では幅広くいろいろな企業の紹介とか相談ができる状況にあるのか、そうではなくて札幌市だけとなるのか、その辺の状況がよくわからないのです。

経済局 札幌市が行っている求人開拓は、札幌市内に営業所なり工場なりがあるということで、札幌市内で働きたい、職を求めている方のために求人開拓をしております。ですから、今、委員長からご指摘がございました北広島市ということになりますと、これはハローワークが集めてきた求人をご紹介することになるかと思えます。

吉見委員長 つまり、先ほどのターゲットと似たところがあるのですけれども、基本的に、札幌市に住んでいて、札幌市に納税をしている納税者で仕事を探しているという方に向けたサービスをやろうとしているのか、それとも、札幌市に事業所を置いていて、札幌市で事業を行っているような企業に人を探してきてあげるといいですか、マッチングさせるといいですか、そのあたりがターゲットなのか、それとも、それはさしずめないということなのか、その部分ですね。

最初に戻って、札幌市が行うこととなったときに、そこら辺は余り意識せずに、どこの納税者かということ余り区別せずにやっているということなのか、そこはかなり意識があるのか、その辺のところ、区ごとに窓口を設けるということで、極論すると、北広島市とか石狩市に札幌市が窓口をつくって、札幌市で働いてよということがあってもいいのかなと思いつつながら、そういうことは目的にしていなくて、北広島市民や石狩市民が札幌市で働いてもらうということは札幌市では考えていなくて、それは石狩市なり何なりがおやりになることであって、うちは違いますという区分なのかということです。

どちらもと言われてしまうとつらいところですけども、人を探している事業所と、職を探している求職者の部分ですね。いずれも、札幌市のというのが頭につくのでしょうか、そうではないのですか。

経済局 一応、求職者の方は、もちろん事業にもよりますけれども、そのほとんどが札幌市にお住まいの方を対象としているという第一原則はございます。ただ、だからといって、例えば、清田区のジョブガイドとか厚別区のあいワークに江別市や北広島市の方が来られるケースがございますので、そういった方を入り口でシャットアウトする現状にはなっておりません。その部分は、当然、横のつながり、広域的な部分でしっかりと支援はさせていただきますという認識は持っております。

吉見委員長 区ごとに窓口を設けることの意味として、これからもあいワークへ移行して広げていくという方向をお話しになっていりましたが、その有効性といいますが、効率性といいますが、今、別の角度からお話をしようと思ったのです。

ワンストップ云々というのは、私も石川委員と全く同じ感想を持っていて、別に、これに限らず、区役所に行って、それはあそこです、2階です、1階ですなどと言われると、これは全然ワンストップになっていないのです。ですから、それをワンストップと言われてしまうと、サービスを提供する側はそういう意識で提供していると思うのですが、受ける側からすると、そんなものは全然違うではないかと思ってしまうのです。

我々もよく言われるのです。我々の大学で言えば、病院が同じように言われまして、それはあそこの何科ですよ、そこは何かですよ、3階だ、2階だ、1階だと言われて、患者さんは具合が悪いので怒ってしまいます。それで、総合診療科のようなものを設けて、とにかく何でもいいからここに来てください、そこで診ますというところからスタートするのです。単にインフォメーションで、それはあそこですねというだけではなくて、とにかく全部をここで受けますということにしないと、サービスを受ける方の満足が得られないです。恐らくは、そういうお話なのだろうなと思いつつ聞いておりました。それ以外のところでのそれぞれの区ごとの対応が必要かなと思いつつ、別の角度からお聞きしようと思ったのです。

太田委員 大変抽象的な質問で恐縮ですが、昨今の札幌市の求人状況を見ていますと、年々よくはなっていないというのは皆さんもお感じだと思いつつ、先ほども、ハローワークが混んでいるというお話があったので、皆さんも、こういう状況は大変悪いという実

感をお持ちだと思います。

長年、札幌市が予算を組んで、しかも、そんなに少ない予算ではありませんし、皆さんの人件費を入れるとかなりの経費になると思うのですが、長年、札幌市がこのような莫大な経費をかけて行ってきたのに、求人状況がよくない、就職状況がよくない、年々悪くなっているという世論を見まして、この就労支援という事業は、札幌市として目的と効果があったとお考えでしょうか、いかがでしょうか。

経済局 大変難しい質問かなと思っておりますけれども、基本的には、我々職員は、雇用推進部長以下に14人しかいないのです。14人しかいない中で、今、幅広く仕事をさせていただいております。そういう意味では、国のお金をいただいたり、あるいは、ハローワークの持つ膨大な情報量、または、求人開拓力というものを連携という形でうまく取り込むことによって、これは、民間の職業紹介事業者にも委託してやっておりますけれども、これ全部を市単独でやるとしたら、物すごくお金がもっとももっとかかると思っております。

そんな中で、国との連携、もしくは、国からの委託費みたいなものをうまく使わせていただき、さらに民間のノウハウですね。民間も求人開拓をやりますけれども、職員が全部の求人を回ってやるような形になると、今の予算では何もできないというぐらいの形だと思います。そういう意味では、予算は効率的に使っていると思います。

先ほど、委員長からお話がありましたけれども、基本的には、私たちがやっている仕事の対象は札幌市民というふうに想定しております。札幌市民の求職者を対象としておりまして、市の単独事業については市民が対象というのが原則でございます。ただ、区役所にあるハローワークが入っているあいワーク等の施設については、ハローワークが連携して入っております。ハローワーク自体は、札幌圏というエリアで分かれていますから、自治体のエリアと全く重なっているわけではないのです。そういう圏域エリアでやっている部分の事業も連携してやっているということから、例えば、江別市の方が厚別区の方に来られたといっても、ハローワーク的には何も問題もないと思っておりますし、ハローワーク機能が入っているということもありますので、そこで札幌市民ではないからだめと排除するものではないと思っております。

これが、権限移譲で、札幌市に全部移譲を受けたということであれば、またちょっと考える部分はあるかと思うのですが、そういった意味では、広く求職者という形で来られた方について、札幌市単独の事業ではないものについては、札幌市民ではない方も利用されていいかなと思っております。

それから、先ほど人材育成の関係も話が出ていましたが、実は、この事業の説明の中ではお話をしていない部分があったのですが、国から委託費、交付金をもらって、団体をつくって、私どもが事務局となってやっている事業があるのです。さっぼろ雇用創造協議会という協議会をつくって、まさに、私どものビジョンで掲げる重点4分野に対しての人材の育成事業を、実はこの協議会の中でやっております、食、観光、環境、健康・

福祉の担い手になる方についての講座や資格取得に向けてのいろいろな取り組みの部分の人材育成は、事業としてはやっています。ただ、事業評価の中で、予算自体が全部協議会に直接入っているものですから、私どもの雇用推進部の予算、決算の中には出てこない中で、その話は、今回の事業評価の中で出てこなかったものですから、述べることはなかったのですが、札幌市については、そういう受け皿を持って、この重点4分野の人材を育成するというような取り組みも実はやらせていただいているところでございます。

あとは、先ほど言いましたSkipさっぽろも、札幌市の独自の取り組みということで、特に、資格とか職場経験がないために就職ができない人たちの支援ということで、職場実習をしたり、資格取得のために市民に対しては無料で受けていただいて、それに沿った就職に結びつけてもらうという事業も効果的にやっているのではないかと私どもとしては考えております。

吉見委員長 予定の時間を少し超過しておりますけれども、ほかに何かございますでしょうか。

委員の皆さん、よろしゅうございましょうか。

(「なし」と発言するものあり)

吉見委員長 ありがとうございます。

それでは、再ヒアリングの対象事項に対する回答と質疑応答を終わります。

所管局の皆様、今日はどうもありがとうございました。お疲れさまでございました。

委員の皆様には、事務局から今後の説明等もありますので、少しお残りいただけますでしょうか。

所管局の皆様は、これで退席いただいて結構でございます。ありがとうございました。

〔所管局退室〕

吉見委員長 事務局の方からは、今後の委員会の進め方をお願いします。

推進担当係長 委員の皆様、お疲れさまでした。

今後の委員会の進め方についてでございますが、前回と今回の再ヒアリングの結果を踏まえまして、仮指摘事項についての各所管局の意見を整理させていただきまして、それを次の第4回委員会でお示しいたします。

次の委員会では、指摘事項案についての協議、確認をお願いしたいと思います。

また、委員会に際して、資料が整い次第、委員の皆様方には事前にお送りいたしますので、内容の確認をよろしくをお願いしたいと思います。

私からは以上でございます。

吉見委員長 ありがとうございます。

3. その他

吉見委員長 委員の皆様から何かございますか。

(「なし」と発言するものあり)

4. 閉 会

吉見委員長 それでは、これで本日のヒアリングを終ろうと思います。
どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

以 上